

# コンプライアンスの遵守

当社グループでは、グループ内すべての役員および社員について、企業の行動指針である「コンプライアンスブック」に基づいた「あるべき姿」を追求して行動しています。

## 行動指針

当社は、コンプライアンスの行動指針を明確に示したコンプライアンスブックを定めており、グループ全社員に対して、コンプライアンスブックを浸透させ、コンプライアンスブックに則った行動を行うよう求めています。また、コンプライアンスの視点においても、2018年1月に新たに策定された経営理念を踏まえて、当社グループの「あるべき姿」を追求して行動しています。

## コンプライアンスの位置付けと体制の構築

当社グループは、コンプライアンスを「企業が永続するための前提条件」とあるという考えに基づき、社長が委員長を務めるCSR委員会の傘下に総務人事本部管掌取締役が委員長を務めるコンプライアンス委員会を設置しています。このコンプライアンス委員会は、当社の機能部門長や国内主要子会社の代表者が委員となり、グループ全体で取り組むコンプライアンス課題の設定と、対策実施、進捗管理、効果検証、モニタリングのPDCAを行うとともに、国内子会社が独自に実施するコンプライアンス活動に関する情報共有と、支援・助言などを行っています。アジア、米州、欧州の海外主要子会社については、コンプライアンス部門同士の連携を進め、海外におけるコンプライアンスの向上を図っています。



2017年に改訂した  
コンプライアンスガイドブック

## コンプライアンス教育

当社は、CSR委員会を年度末に一度、コンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、当社グループ全体で取り組むべきテーマを設定し、改善活動を行いリスク低減に努めています。当前期では、適切な労働時間管理、グループ社員を対象としたハラスメント講習会の実施、コンプライアンスブックの周知徹底、ならびにグループ社員を対象とした同ブックの理解度テストを実施しました。また、コンプライアンスブックとの連携を念頭に、グループ社員に対する情報関連のテーマを中心に5件のコンプライアンスメールマガジンを発行しました。

当社においては、全社員対象のコンプライアンス教育のほか、職務に応じ特定の部門を対象とした教育活動を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図っています。

2008年から当社グループの役員を対象とするコンプライアンス等を対象とするセミナーを毎年開催しているほか、2018年からはこれをグループ各社の本部長クラスに展開し、経営層や経営層を補佐するマネジメント層へのコンプライアンス意識の徹底を図っています。

2018年度は、コンプライアンスをテーマにして、下記の教育を実施しました。

1. グループ社員を対象としたコンプライアンスブックの部門教育
2. グループ役員を対象としたコンプライアンスセミナー  
(外部講師による日本特有の不正の要因メカニズムに関する講演会)
3. 調色拠点長を対象とした下請法講習会
4. 新入社員、中堅社員、新任基幹職を対象とした集合研修  
(コンプライアンス、情報管理、契約の基礎)
5. GDPR等グローバル関連科目のe-Learning

## 腐敗防止

当社は、腐敗防止を重要なテーマとして捉えており、新たにグループ各社でコンプライアンス推進業務や海外関連業務に従事する者を対象として、贈収賄防止をテーマにしたe-Learningを継続的に実施しています。

# リスクや危機に対応できる体制づくり

リスクを未然に防ぐ「リスク管理」とリスクが発生した際の「危機管理」をグループ各社ごとに一元化し、リスクマネジメント活動の質の向上を図っています。

## 内部通報制度

当社は、匿名性を確保した内部通報窓口を社内と社外（法律事務所）に設けるとともに、監査役に直接通報・報告できる体制を整備し、当社グループの役職員がグループ内における汚職や競争法違反・人権侵害などのコンプライアンス違反行為およびその可能性を発見した場合に、不利益を受けることなく通報できる体制を確保するとともに、従業員への周知徹底を図っています。当社は、通報を受け付けた場合、通報者が特定されないよう最大限配慮しながら調査を実施し、調査の結果、問題があることを確認した場合には、すみやかに是正対応を行っています。今期の当社における内部通報制度の通報件数（国内）は下記のとおりです。

### 内部通報の内訳

● ハラスメント	7件
● 業務上の不正、ルール違反	2件
● 不公正な処遇	1件
● その他（職場環境に関するクレーム）	3件
	<b>計13件</b>

## リスクマネジメントへの取り組み

当社グループは、グループ各社が自社の事業特性や組織体制・風土、社内外の環境変化に応じて、グループ各社ごとにリスクマネジメントを行うことを基本とし、グループ全体に関わるリスクについては、当社の取締役や部門長が中心となり、適宜、論議のうえ、リスク対策を行う態勢をとっています。

特に、日本国内においては大規模地震が発生する可能性が高いこと、多くのグループ各社で危険物を日常的に取り扱っており、ひとたび事故や災害が発生すれば、近隣の企業や住民の皆さまに被害を与える可能性があること、また自動車メーカーをはじめとする工業製品メーカーに対する供給責任を負っていることなどから、危機管理にも力を入れています。

その一環として、2018年度に危機管理に関わる規定・手順の大幅な改正を実施しました。さらに、海外子会社において危機が発生した場合でも、当社と現地が連携して有効な危機対応を実施できるよう、海外子会社における危機管理体制の整備を進めています。

## 想定する事業上のリスク

	リスクの事例	
事業展開に関するリスク	① 市場環境変動のリスク	市場環境の変動による需要の低迷
	② 販売価格動向に関するリスク	販売価格の変動
	③ 海外活動に係るリスク	
	a. 為替変動リスク	為替相場の変動による換算差損
	b. 政治・経済状況の変化などに伴うリスク	政治・経済状況の急激な変化
	④ 原材料動向に係るリスク	
	a. 原材料の調達リスク	サプライヤーの生産停止などによる原材料の供給停止
法律・規制に関するリスク	① 製品の品質保証・製造物責任に関するリスク	製品の欠陥・品質問題
	② 知的財産権に関するリスク	知的財産権が侵害・流出、第三者との知的財産に関する紛争
	③ 環境関連法令への対応リスク	化学物質、安全衛生などの法規制の予測を超えた強化
自然災害・事故災害のリスク	大規模な自然災害、火災や不慮の事故等の発生による生産停止	